

令和4年度 シルバー派遣事業におけるマージン率の公開

派遣元事業主は、マージン率を公開することが義務付けられております。

マージン率とは、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合です。

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

(当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。)

事業所名称	公益社団法人 福島県シルバー人材センター連合会 三春町事業所
事業所所在地	〒963-7756 田村郡三春町字南町21番地の1
派遣労働者の数	51人
派遣先事業所数	9ヶ所
派遣料金 (1日8時間当たりの平均)	8,199円
派遣賃金 (1日8時間当たりの平均)	6,559円
マージン率	20.0%
教育訓練に関する 事項	長期就業会員向け研修 受講19人
待遇決定方式	派遣先均等・均衡方式
派遣事業に関する 連絡先	0247-62-7308